

知っとうね？成年後見制度

～人生100年時代に備えよう～

成年後見制度って??

「成年後見制度」とは、認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が十分でない方のために、契約などの法律行為についてサポート役（後見人等）を選任する制度です。



成年後見制度の内容や、手続方法などを説明します！！

※ 個別相談会ではありませんので、個別の事案に関するご質問にはお答えできません。



日時：令和8年**10月14日(水)午後2時～**（2時間程度）
（受付開始：午後1時30分～）

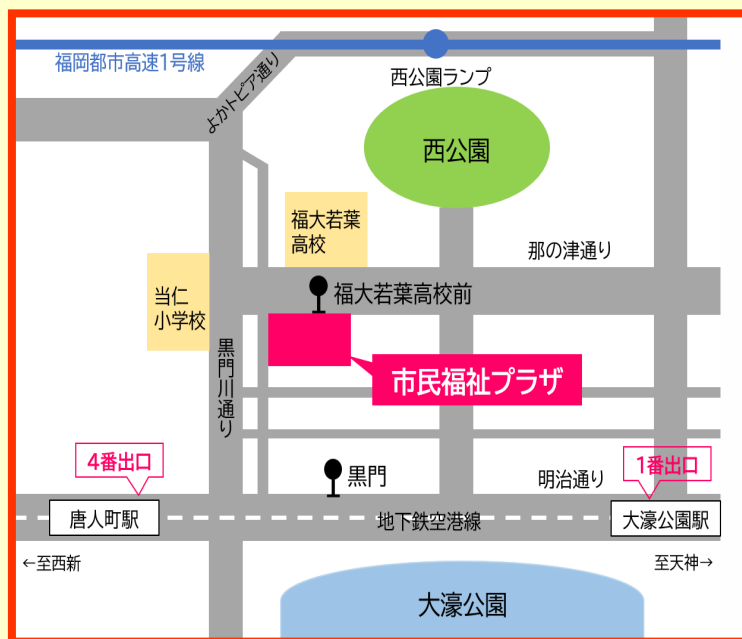
場所：市民福祉プラザ（ふくふくプラザ）1階
ふくふくホール（福岡市中央区荒戸3丁目3-39）
※ 地下鉄「唐人町駅」4番出口から徒歩約7分

定員：先着200名

※ 事前の申込は必要ありません。
当日は先着順に受付をし、定員に達し次第、受付を終了いたします。



**参加費は
無料です！**



【問い合わせ先】

福岡家庭裁判所 総務課庶務係 TEL：092-711-9651（代表）（内線4519）
応答時間：平日午前9時～午後5時（閉庁日を除く）